

日光市地域防災計画ができました 火災・水害・台風にならえて

このほど、日光市の地域や市民の皆さん方の生命、財産などを災害から守るために、法律の定めにしたがってつくった「日光市地域防災計画」ができました。この計画によって災害に適切な処置をとる、皆さん方の被害はもとより市全体の被害を最少限にとどめようというのがねらいなのです。

したがって、災害が発生した場合は、市民の皆さん方のできる限りのご協力も必要ですので、ここに計画の内容をお知らせしてご理解を深めるものです。

組織だった計画で

防災活動の効果的な実施をはかる

この計画は、災害が発生した場合、この計画に基づいて適切な処置がとられ、市内のあらゆる機能が十分に活用できるようにつくられたものです。つまりこのような組織だった計画がないと、ひとたび災害が発生した場合、小さな被害ですむものが大きな被害を受ける結果をまねくおそれがあるわけです。

災害の予防、応急の対策および復旧など。

②公共団体などのしごと

農協や病院、婦人会などがする応急の対策や協力など。

■市の地域の現在の状況と過去にどんな災害があったかを明記しておく。

■災害予防計画を定めました

災害を未然に防ぐためにどんなしごとをするか定めたものです。

①火災の場合の予防計画

②日光にはとくに貴重な文化財が多いので、その災害予防計画

③雪害の予防計画

④防火訓練の計画

⑤防災知識を普及する計画

⑥災害が発生した場合の応急対策をくわしく定めておく

⑦災害対策本部をつくる

⑧被災者への衣料や生活必需品、その他の物資の供給計画

⑨被災者への応急仮設住宅や応急修理の計画

⑩市民の医療や助産を講じて被災者を保護する計画

本部は広範にわたる災害で罹災世帯が約三〇世帯以上に及ぶおそれがある場合は設置されます。この本部の組織やしごとについてくわしく定める。

②予報・警報などの伝達方法

③被害状況の調査のやりかたや知らせかた

④災害についての広報の実施計画

⑤避難計画

⑥被災者への食糧の供給方法

⑦災害地域への飲料水の供給計画

⑧被災者への衣料や生活必需品、その他の物資の供給計画

⑨被災者への応急仮設住宅や応急修理の計画

⑩市民の医療や助産を講じて被災者を保護する計画

⑪被災地域の伝染病の予防と防疫の計画

⑫被災地の塵芥収集、し尿汲み取りなどの清掃の実施計画

⑬死者の捜索、収容、埋そう計画

⑭被災者の避難や人員、物資の輸送計画

⑮交通の規制、安全、交通施設の保全や緊急輸送の確保

⑯応急の文教対策

⑰災害応急対策の実施に際し民間団体などによる奉仕計画

⑱観光客に対する措置

■被災した各施設の原形復旧と再度の災害発生を防止をはかるための復旧計画

①復旧計画

②被災者に対する生活確保資金の融資計画

なお、この計画はあらかじめ市において立案し、十月十四日第一回目の防災会議を開いてきめたものです。防災会議の委員は市および市内公共団体の長三〇人によって構成されています



【第一回防災会議】